

継続教育セミナー 概要

会場

TKP ガーデンシティ品川「ネクサスウィンド」
(SHINAGAWA GOOS 内 1F)

申込方法

申込用紙に必要事項をご記入の上、下記事務局宛に FAX または郵便にてご送付いただくと共に、受講料を指定口座にお振り込みください。申込書とご入金の双方が確認できた段階で、お申込み完了といたします。※申込書をご送付いただきましても、ご入金が遅れますと受講できない場合がございますのでご注意ください。

受講料

23,000 円 (JSA 会員 13,800 円) 受講料には、資料、2 日間の昼食、コーヒー又は紅茶、消費税を含みます。
※ 1 日のみの受講の場合は 11,500 円 (JSA 会員 6,900 円)

振込先

みずほ銀行 新宿西口支店 普通口座 No.1221242
口座名：一般社団法人 日本スキン・エステティック協会
※振込手数料は各自ご負担ください。

受講証

申込書を受領し、入金確認後、「受講証」を送付いたしますので、当日セミナー受付へご持参ください。

受講の取り消し

受講申込みを取り消す場合は、書面にて事務局宛にご連絡ください。なお、お支払い済みの受講料の払い戻しにつきましては、下記の通りとなりますのでご了承ください。

8 月 9 日 (水) までに取り消される場合：受講料の 50%

8 月 10 日 (木) 以降に取り消される場合：払い戻しはいたしません。

CEU (継続教育ポイント)

CPE の方は、本セミナーの受講により 1.5CEU (15 時間分) の取得が可能です。

※各講義を 30 分以上遅刻及び退室した受講者は、ポイントの取得が出来ませんのでご注意ください。

事務局

〒163-0643 東京都新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 43F
TEL.03-3345-0195 FAX.03-3345-1523

一般社団法人 日本スキン・エステティック協会内
セミナー事務局

※スケジュールは都合により変更する場合があります。

ご挨拶

CPE の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当協会への格別のご高配、並びにご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

おかげさまで当協会主催の継続教育セミナーも今回で 45 回目の開催を迎えることができました。このように毎年セミナーを開催できますのも、ひとえに全国の CPE の皆様をはじめとして、関係各位の皆様のご協力の賜物と深く感謝申し上げます。電気脱毛士のリーダーである CPE の皆様は、美容脱毛のみならず、プロフェッショナルなエステティシャンとしての技術と多岐にわたる知識を要求されています。本セミナーは資格継続の学びの場であり、他の脱毛士の方との情報交換の貴重な場でもあります。

この 2 日間の継続教育セミナーを有意義なものとして、皆様の更なるサービス向上にお役立ていただければ幸いです。一人でも多くの方のご参加を心よりお待ちしております。

会場

TKP ガーデンシティ品川

〒108-0074 東京都港区高輪 3-13-3 (SHINAGAWA GOOS 内 1F)

TEL.03-5449-7300

● 京急線品川駅高輪口より徒歩 1 分

<http://gc-shinagawa.net/>

● JR 品川駅中央改札口 (高輪口) より徒歩 1 分



CPE 認定試験

日時：2017 年 8 月 22 日 (火) 14:00 ~ (13:00 集合)

JSA セミナー

~エステティシヤンのための 継続教育セミナー 2017 Vol.45

OFFICIAL PROGRAM

日程：2017年8月23日(水)・24日(木)

会場：TKP ガーデンシティ品川
「ネクサスウィンド」(SHINAGAWA GOOS内 1F)

主催：JSA 一般社団法人
日本スキン・エステティック協会

協賛：日本継続教育センター

8月23日(水)		8月24日(木)	
8:50	受付	9:20	受付
9:20	開会/説明	9:30	受付
9:30	講義 1 小林 暁子 0.2 CEU	9:30	講義 5 野崎 佳奈子 0.2 CEU
11:30	講義 2 林 和弘 0.2 CEU	11:30	講義 6 石田 理恵 CPE 0.2 CEU
13:30	昼食	13:30	昼食
14:30	講義 3 小林 照子 0.2 CEU	14:30	講義 7 特別講演 大原 國章 0.2 CEU
16:30	講義 4 吉松 恵子 0.2 CEU	16:30	講義 8 上野 正治 0.1 CEU
18:30		17:30	閉会

* 講義中の撮影及び録音は禁止いたします。
 * 講義の内容及び時間等は都合により変更される場合があります。

講義 1 小林 暁子
 医療法人社団順幸会 小林メディカルクリニック東京 理事長 院長 医学博士
「健美腸ライフ～健美腸で人生が変わる。美しく健康に!!～」
 食事（食物繊維）・運動（セル・エクササイズ）により、健康で美しい腸内環境を維持して、心も身体も美しい人生に変えましょう。

講義 2 林 和弘
 メディカルプラス・クリニック新宿 統括院長 医学博士
「エステティシアンのための美容医療 最新情報」
 30年ほど前であれば、美容医療と言えば所謂美容整形といわれる手術的なものがそのほとんどを占めていた。しかし、レーザー機器の発達とともに美容皮膚科と言われる分野が発展して以降、多彩なニーズに応えるべく過剰なスピードでその治療範囲を広げている。今回は非手術的な治療を中心に概説する。

講義 3 小林 照子
 美容研究家 メイクアップアーティスト 美・ファイン研究所 所長 ジャパンメイクアップアーティストネットワーク(JMAN) 理事長
「人を美しくするという仕事」
 メイクアップアーティストという名称が認知される以前から、一般人から女優、政治家まで、何万人ものイメージ作りを手がけ60年以上にわたり「人の魅力づくり」に取り組んできた小林照子。今では一般的となった「美容液」や「パウダーファンデーション」などを世界で初めてこの世に生み出し、82歳の現在も自身のアイデアと研究に基づいたヒット作を送り出し続ける美容研究の第一人者でもある。一方、教育者としてトータルビューティのプロを養成するスクールとビューティに特化した高校を東京と京都で展開。メイクアップアーティストの任意団体の代表を務めるなど、美容業界の後進の育成にも力を注ぐ。メイクアップアーティスト、美容研究家、企業人、教育者など、様々なスタンスから社会や業界を見つめてきた美と人生の達人が、これからの日本の美と、それを形作る仕事について語ります。

講義 4 吉松 恵子
 公益社団法人 全国消費生活相談員協会関東支部 消費生活専門相談員
「消費生活相談の現場から エステティックサロンにお伝えしたいこと」
 私たちは、消費者問題の専門家として自治体の消費生活相談窓口で相談業務に就いている相談員の団体です。全国の消費生活相談窓口にはエステティックトラブルの相談が寄せられています。消費者と事業者間には情報の量・質と交渉力の格差があるため、トラブルは構造的かつ必然的に発生します。相談事例からトラブルの防止と顧客に信頼されるサロンの在り方を提言させていただきます。

講義 5 野崎 佳奈子
 公益社団法人 日本広告審査機構(JARO) 審査部 消費生活コンサルタント 消費生活アドバイザー
「エステティシアンが知っておくべき広告・表示の規制」
 エステティックサロンの自主基準等について紹介します。エステティックサロンの広告・表示を規制する景品表示法について、概要、課徴金制度などを解説し、措置命令事例から、どのような表示を行うと問題になるのかについて理解を深めます。エステティックサロンで扱う化粧品や健康食品に関連する医薬品医療機器等法の解説も行います。

講義 6 石田 理恵 CPE
 あるふぁ・神宮東 代表 CRE
「現場からみた美容電気脱毛の今と未来」
 美容電気脱毛に携わって三十年余。盛衰を経験してきましたが、近年、過去とは違う「追い風」を感じています。今、脱毛業界に求められていること。美容電気脱毛士ができることは何か。風の吹く先にあるものは……。小さな脱毛店の体験から、皆様にお伝えできたらと思います。

講義 7 特別講演 大原 國章
 一般社団法人 日本スキン・エステティック協会 理事長 虎の門病院皮膚科
「エステティシアンのための皮膚科学」
 皮膚にはいろいろな“できもの”ができますが、見た目には似ていても実は別物だったり、逆に違った顔つきでも本質は同じだったりします。そして、それぞれに対処法が違ってきます。その見分け方について写真で説明します。

講義 8 上野 正治
 一般社団法人 日本エステティック協会 コンプライアンス委員会 委員 消費生活アドバイザー
「全ての事業者が対象となります！エステティシアンのための『改正個人情報保護法』施行について」
 平成29年5月30日より、改正個人情報保護法が施行され、これまで適用が除外されていた個人サロンも含め、全ての事業者が個人情報保護法の対象となりました。本講義では、エステティックサロン事業者が、お客様等の個人情報を取り扱う上での基本事項や個人情報保護方針の作成、個人情報の適切な管理方法について、説明致します。